セーフティネット保証4号および危機関連保証のインターネットによる申請について

1. 入力フォームへの接続

三田市ホームページ　「セーフティネット保証4号：突発的災害(自然災害等)」または「危機関連保証」の「認定を受けるには・・・」「③申請方法」「インターネット申請（電子申請）」にリンクを設定しています。

1. 全体的な注意事項
2. データの一時保存について

入力した内容を一時保存したい場合、「入力内容を一時保存する」ボタンを押すことで保存するこ

とができます。次回アクセスした際に、続きから再開することができます。

1. データの送信について

〇入力フォームに必要事項を入力した後、「→確認画面へ進む」ボタンを押してください。

入力もれ等、正しく入力されていない項目がある場合、冒頭に「　！　入力の正しくない項目があります」というメッセージが表示され、該当する項目に「必須項目です。」等表示されますので、修正してください。

〇すべての項目が正しく入力されたら、入力内容確認画面が表示されますので、入力内容を確認して

ください。誤った入力がある場合は、「←入力画面に戻る」ボタンを押し、入力を修正してくださ

い。

〇入力内容に問題がなければ、送信ボタンを押すことで、入力したデータが送信されます。

1. 準備するもの

〇最近１か月の売上高実績、最近１か月に続く２か月の売上高見込み

それに対応する前年の3か月の売上高実績

　　　　ただし、前年の3か月が、新型コロナウイルス感染症の影響が発生した後の場合は、前前年の

対応する3か月の売上高実績

　　〇三田市内で事業を行っていることの確認書類

法人の場合：履歴事項全部証明書または確定申告書別表一の控え※

個人事業主の場合：前年の確定申告書第一表の写し※

※収受日付印が押印されたもの、またはe-Taxによる申告の場合は受信通知を添付

〇本店所在地（納税地）または住所が三田市外の場合は、三田市内で事業を行っていることが分かる

書類

許認可証、開業届、賃貸借契約書等

1. 入力について

〇必須　マークがある項目は、必ず入力してください。

〇年月または年月日の入力方法

　Q9.最近１か月、Q11. 最近１か月に対応する前年または前前年同月…年月

　Q21. 申請日付、Q26. 事業開始年月日…年月日

・年は西暦で入力

・年と月、月と日の間は「/」（スラッシュ）で区切る

　　例）２０２１年８月⇒2021/8

 ２０２１年８月３１日⇒2021/8/31

　　〇書類を添付する場合の手順

「Q8. 委任状」「Q28. 三田市内で事業を行っていることの確認書類」「Q29. 本店所在地（納税地）

または住所が三田市外の場合は、三田市内で事業を行っていることが分かる書類」

※委任状の様式は三田市ホームページからダウンロードしてください

「セーフティネット保証4号：突発的災害(自然災害等)」または「危機関連保証」の「認定を受

けるには・・・」「②必要書類を用意する」「③委任状」

・書類をPDF化するか写真を撮り、パソコンに保存する。写真は明瞭に撮ってください。

　　　・クリップマークをクリックし、保存したファイルを添付する

1. データ送信後の流れ

〇審査を行い、疑義や不備がある場合は、電話か、メールで照会しますので、対応してください。

〇問題がなければ、最短で翌営業日に「認定審査完了のお知らせ」メールを送信します。

〇「認定審査完了のお知らせ」メールを受信したら、申請者本人（法人の場合は、代表者）または委

任状で代理人に氏名された方が、三田市役所本庁舎5階の産業政策課窓口まで認定書を受け取り

に来てください。

その際、本人確認書類※を提示してください。

　　　※免許証、マイナンバーカード、保険証等

金融機関の職員が代理人の場合は、社員証または名刺+本人確認書類でも可